

質問事項一覧

取組番号	具体的な取組名	担当課	質問内容	回答																																																						
2	各センターでの男女共同参画に関する講座の実施	市民活動支援課・生涯学習課	課題と改善内容の記述が昨年と同じですが、その課題が発生した原因への言及がありません。改善内容にある協議が適当であったのか否かの判断もできませんのでそれを知りたい。これでは毎年同じ記述を繰り返すことが懸念されます。	一部の公民館等で男女共同参画に関する講座が実施できていない原因については、市が指定管理者を募集する際に、市が求める講座の内容として男女共同参画に関する講座を求めていることが考えられます。多くの公民館等に男女共同参画に関する講座を実施していただくため、年1回男女共同参画に関する講座・講師等の情報を提供するとともに、市と共催で講座を実施するセンターを年1回募集し、講師料の一部を補助しています。																																																						
12	人権教育・豊かな人間関係づくり実施プログラムの実施	教育支援課	男女平等推進行動計画のなかでのお取り組みと理解しているが、教室での授業を実施する前と後で児童の意識がどう変わり、この教室自体の開催を児童はどのように受け止めているのかを把握するアンケートのようなものを実施しているのでしょうか。 無意識の思い込みや偏見は幼少のころからの環境によって生成されていくものと考えられます。教室の運営が一方通行にならないよう、効果測定の仕組みの必要性を感じます。お取り組みを教えてください。また、ピアサポートの取り組みについて、実施前後でどのような変化やその効果があったのか教えてください。	白井市の小中学校では、人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、授業だけでなく教育活動全体において人権教育に取り組んでおります。よって、アンケートは実施しておりません。 質問にありますように、偏見や思い込みは、子供たちを取り巻く環境によって生まれていきます。ですから、まずは教職員が正しい知識をもち、自らの言動を振り返ることが大切であると考え、校内研修を積極的に行っております。また、人権週間には集会を開き、人権啓発を行っている学校も多いです。全ての児童生徒の人権が尊重され、過ごしやすい環境を整えることは、いじめや不登校等の様々な問題解消につながりますので、全職員が人権教育の意義を共有しています。 ピアサポートでは、授業の最後に振り返りカードを児童生徒が記入する時間を設けております。豊かなコミュニケーションを取るために必要なことを発達段階に応じて学習しておりますが、授業で初めて知ったこと、今後の自分の生活において実践していきたいことなど様々な考えが見て取れます。小中学校9年間の課程においてこの学習を行っていますので、変化や効果について一言で申し上げるのは難しいですが、一度の学習では終わりにせず、繰り返しピアサポートで学んだことを児童生徒に返していただくことが重要であると考えております。																																																						
20	保育所等の充実	保育課	原因は保育士の確保できなかったことが明らかですが評価がBということは当初から不足が見込まれていたが、令和4年度は補う予定はなかったということですか。であるならば今後の保育士の充当についてどのように考えているのか知りたい。	令和4年度の待機児童は3名であり、いずれも特別な支援が必要な児童であったことから、保育士の配置基準に追加して配置する職員を確保する必要があったことによる待機となっております。 当初予定していた児童の受け入れ枠に必要な保育士の数は確保できていたことから、評価をBとしております。 このように加配児童のための保育士が足りないという状況の場合、追加で保育士を募集して対応していくこととなります。																																																						
20	保育所等の充実	保育課	必要な保育士が確保できずとあるが、そもそもにおいて、保育士の雇用条件の見直し、改善、具体的には賃金アップ等、人を雇うにあたり魅力的な条件を提示できているのか？ 又、現職に対しての賃金アップ等の改善は進んでいるのか？ 賃金であれば年率の昇給や、初任給変化、働き方による給金の変化等、 単年ではなく最低でも直近5年程度は、具体的な数値について回答をしていただきたい。 加え、離職理由の聞き取りと、それら離職理由に対する対策も、合わせて回答いただきたい。	<p>私立保育所等保育士につきましては各施設で給料を決めているものですが、市から支払われる公定価格において処遇改善が反映されており、また、市からの処遇に関する補助として、月額3万円の給与補助や、家賃補助等の補助を行っております。</p> <p>公立保育所保育士の給与に関しましては、一般職の職員の給与に関する条例により規定されており、保育士単独での給与体系とはなっておりません。そのため、保育士に対する給与改定については、公務員全体の給与改定と同様に行われているものです。</p> <p>大学新卒保育士の給与については別表のとおりです。（条例一部抜粋）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年数</th> <th rowspan="2">号級</th> <th colspan="6">時点（いずれも4月1日現在）</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年目</td> <td>1級27号</td> <td>182,600</td> <td>184,000</td> <td>185,500</td> <td>185,500</td> <td>185,500</td> <td>188,500</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>" 2級5号</td> <td>199,700</td> <td>200,900</td> <td>202,400</td> <td>202,400</td> <td>202,400</td> <td>205,400</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>" 2級9号</td> <td>206,800</td> <td>207,900</td> <td>209,400</td> <td>209,400</td> <td>209,400</td> <td>212,400</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>" 2級13号</td> <td>213,600</td> <td>214,700</td> <td>216,200</td> <td>216,200</td> <td>216,200</td> <td>219,200</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>" 2級17号</td> <td>220,600</td> <td>221,700</td> <td>223,200</td> <td>223,200</td> <td>223,200</td> <td>226,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※以降基本的に1号ずつ上昇であるが、途中で3級への昇級有り 初任給は1級27号とされており、年毎の昇給については、基本的に4号昇給するものですが、評価によってはその前後の昇給の可能性もあるものとなっております。</p> <p>保育士の離職理由は様々ですが、働きづらさによる離職を防止し、かつ、賃金面でない白井市の保育現場の魅力づくりとして、市内の保育所等全体で、「魅力ある働き方の推進」を行っているところです。 この取り組みにより、保育士の安定的な確保と保育の質の向上を図り、安心して利用できる保育所等として、保護者・保育士双方から選ばれる持続可能な保育所等になることを目指すところです。</p>	年数	号級	時点（いずれも4月1日現在）						H30	H31	R2	R3	R4	R5	1年目	1級27号	182,600	184,000	185,500	185,500	185,500	188,500	2	" 2級5号	199,700	200,900	202,400	202,400	202,400	205,400	3	" 2級9号	206,800	207,900	209,400	209,400	209,400	212,400	4	" 2級13号	213,600	214,700	216,200	216,200	216,200	219,200	5	" 2級17号	220,600	221,700	223,200	223,200	223,200	226,100
年数	号級	時点（いずれも4月1日現在）																																																								
		H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																			
1年目	1級27号	182,600	184,000	185,500	185,500	185,500	188,500																																																			
2	" 2級5号	199,700	200,900	202,400	202,400	202,400	205,400																																																			
3	" 2級9号	206,800	207,900	209,400	209,400	209,400	212,400																																																			
4	" 2級13号	213,600	214,700	216,200	216,200	216,200	219,200																																																			
5	" 2級17号	220,600	221,700	223,200	223,200	223,200	226,100																																																			
27	ひとり親家庭の状況に応じた就業・子育て・生活支援などの実施	子育て支援課	①のひとり親家庭等医療費助成の実績値1,032を分母に、③のひとり親家庭自立支援教育訓練給付金から⑥のひとり親家庭日常生活支援事業の各実績値を分子で見ると、0.2%前後の値となる。母子・父子世帯で見ると、①の数値から母子世帯の占める割合は、95%強となる。母子世帯は、非正規雇用の割合の高さが原因のひとつと考えられるが、母子世帯の貧困率は30年以上にわたって高水準で推移しているという調査結果がある。③④の給付金は就労上の課題対策に、⑤の給付金は貧困の連鎖を断ち切る対策として有効的と考えられるが、①の給付対象に十分に情報が行き渡っているの本実績値という理解でよろしいでしょうか。それとも周知に課題があるという理解になりますでしょうか。	ひとり親家庭の方へ③から⑥までの事業周知については、離婚等によりひとり親となった方に対し、ひとり親家庭の方が利用できる事業や相談窓口等を一覧にしたチラシを基に、内容について説明をおこなっています。 また、年に1回程度、当該事業に関するチラシを児童扶養手当受給者の支払通知に同封し周知をしており、情報は行き渡っているの本実績値ということになります。																																																						

取組番号	具体的な取組名	担当課	質問内容	回答
31	こども発達センターの運営	障害福祉課	令和4年から事業所からセンターとなりまだ様々なことが模索段階と思われませんがこの1年で出た具体的な課題はどの様なことですか。気になったのは相談数が半分以下になってしまっていることです。前回は「件」で今回は「実数」とあるので単純にその差でしょうか。それならばよいのですが。	課題としては、地域の中核的な支援施設として、関係機関との連携や地域支援の取り組みを具体的に周知していくことが必要だと考えます。また、保育園、幼稚園等の巡回訪問支援についてはニーズが高く、年間の予定日数では不足しているため、拡充していく必要があると考えます。 相談数についてですが、令和3年度の「相談数」と令和4年度の「相談支援（相談実数）」では、示している内容が異なります。令和4年度は相談支援事業としての相談数を掲げています。令和3年度と同じ内容で示した場合は351件になります。
48	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	令和5年7月の白井市世帯数は、26,988です。本取り組みの目標値が18,500（68%）となっている背景を教えてください。目標値からは84%弱となりますが、実態からみると、57%となります。本交付金は自治会等の健全な育成を図るための補助金と理解しているが、自治会の加入率は全国平均で7割（白井市の実態を知りたい）、数値目標の自治会長に占める女性割合1割弱と、同じ地域に住む方々が、地域のつながりを深め、住みよい地域社会をつくるため活動する任意の団体である自治会の本来の存在価値が揺らいでいるなかで、本補助金等の効果はこれまでと変わらないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できなかったとありますが、新型コロナウイルス感染症の状況下だから、自治会の本来の機能を発揮させるために補助金等を活用した創意工夫が必要であったという見方はできないのでしょうか。	目標値については、計画策定時（H31）の市内全世帯数は25,798世帯で、補助金交付世帯の実績が16,281世帯（約63%）となっています。市内全世帯数は横ばい・交付率を約70%として積算し、18,500世帯としました。 令和4年度の自治会加入率は60.3%となっており、年々減少している状況です。 補助金を活用した創意工夫については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大勢の人が集まるイベント等が行えないことから、本来は物を配るのみの活動は補助対象外としていましたが、自治会でチラシ等を作成しそれに合った啓発物を配ることを対象としたことで、コロナ禍においても自治会事業が行えるようになりました。
101	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	学校政策課・教育支援課	評価の理由に「迅速な対応ができた」とあります。「いじめの解消率」が76%（R4）なのはなぜなのか。24%解消できていないが、児童・生徒は守られているのか。学校に抵抗なく登校でき、気持ちが安定しているのか。危惧してしまう。	認知してから3ヶ月を経過し、確実に解消されたとと言えるものを「解消」としている。そのため、1～3月に認知したものは年度をまたぐことになる。いじめの各事案については、児童生徒・保護者・学校の連携により、適切な対応ができています。なお、その中には休みがちになってしまった児童生徒もいるが、学校が保護者と密に連携し、丁寧な支援を行っており、登校できるようになっている。また、各校から教育委員会に毎月報告することとしており、内容について具体的に確認するなど、連携をとっている。
101	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	学校政策課・教育支援課	文部科学省より令和5年2月に出ている通達、4文科初第2121号 いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）、 および、令和5年3月、30文科初第1874号 いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携について（通知） が、各教育長、市長等宛で出ているが、これら通知の具体的な対応者は末端となる各学校職員であると認識している。 各通達について、各教育機関末端への周知、具体的対応の徹底等、おこなわれているのかを知りたい。 行われていないならその理由を明らかにするとともに、各学校、及び末端まで徹底周知をしていただきたい。 又、本年度において認識しているいじめ等については、警察等と情報共有は既に行われているのか？ 各教師、及び学校単位での隠蔽はされていないか、確認の上、回答を頂きたい。	学校では、学校いじめ対策組織を置いており、いじめに対して常に組織的に対応している。通達の4文科初第2121号及び30文科初第1874号については、校長を通じて各校の全職員に周知されており、適切な対応がなされている。 犯罪に相当するようないじめの事案について、警察や関係各所との情報共有や相談を行える体制が構築できている。いじめの各事案については、各校から教育委員会に毎月報告することとしており、状況に応じて教育委員会から学校に連絡をとり、指導・助言を行っている。
106	防災意識の向上と知識の普及	危機管理課	「新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定どおりは実施できなかった。」と評価の理由にありますが、災害はいつ起こるか分からない。日頃の準備が大切である。市民の命がかかっている。コロナ禍であつても何らかの形で実施できたのではないだろうか。	令和4年度においては、なるほど行政講座の実施回数がなく、C評価としているところです。 なるほど行政講座については、自治会・自主防災組織などからの派遣要請により市職員を派遣し、防災の基本的な考え方等を説明する制度のため、令和4年度においては、新型コロナウイルスの影響などによる自治会等の活動縮小や密を避けるために、講座の要請がなかったことが要因であると思われます。 ただし、ご指摘のとおり災害は待ってくれず、日頃から防災意識の向上や知識の普及を図ることは重要であるため、今年度より広報誌への掲載を行うなどの積極的な周知を図っています。
108	避難所の開設・運営	危機管理課	案件自体がなかったため「Z」と評価したとあります。 つい先日、台風2号の影響により、白井市の一部でも避難勧告や指示命令が出ていた。日頃の計画的・継続的な準備が必要なのではないだろうか。	令和4年度においては、避難所を開設するような災害が発生していないため、実績なしとしていますが、災害時に円滑な避難所開設・運営を行うため、小学校区を対象に各区のまちづくり協議会と共催にて開催する白井市地区防災訓練のなかで、避難所開設・運営訓練を第三小学校区において実施いたしました。 なお、今年度訓練実施予定の大山口小学校区にて、市と大山口小学区まちづくり協議会にて策定した「白井市立大山口小学校 避難所開設・運営マニュアル（感染症への対応編）」をモデルケースとして、各小学校区の避難所開設・運営マニュアルの策定を予定し、計画的・継続的な訓練の実施に努めてまいります。